

休日保育を利用される保護者の方へ

日曜・祝日に仕事の都合等で保育できない方のために、
休日保育を実施している施設があります。

利用案内

【実施施設】

- 前橋東保育園（文京町四丁目9-13）
- 大胡第3こども園（樋越町701-2）
- 岩神保育園（岩神町三丁目5-12）（休止中）



【対象児童】

前橋市内に所在する認可保育所、認定こども園に入所中（2号・3号認定）で、保護者が就労等の理由により日曜及び祝日に保育できない児童。

【利用定員】

各実施施設おおむね10名（先着順）

【利用方法】

各実施施設に直接お問い合わせください。

【必要書類】 前橋市ホームページから様式がダウンロードできます。

- ①休日保育申込書
- ②父母の休日勤務証明書（休日保育申込用）※

※年度当初（または、利用開始時）に休日保育申込書と同時に提出してください。
ただし、休日の勤務が変動・シフト制の場合は、利用したい月毎に提出してください。
（原則前月25日まで）

問い合わせ先

① ご利用について

前橋東保育園 TEL：027-221-5001
大胡第3こども園 TEL：027-284-0055
岩神保育園 TEL：027-231-1696（休止中）

② その他

前橋市こども施設課（前橋市保健センター2階）TEL：027-220-5705

利用上の注意点

1. 休日保育の利用申請は、年度ごとに申請していただく必要があります。
2. 休日保育を利用した場合は、7日間連続した保育はせず、週1日以上利用しない日（代替休日）を設ける必要があります。
3. 休日保育実施の必要上、お子様が在籍中の施設に対して、直近の保育状況等の照会や休日の保育状態について情報提供を行いますので、ご了承ください。
4. 期限内の利用予約であっても、申込み多数の場合はお断りすることがあります。
5. 必要書類を提出していただけない、送迎時間等を守っていただけない等の場合は、ご利用をお断りする場合があります。
6. 体調不良のため集団保育が困難と判断したときはご利用できませんので、ご注意ください。